

自己評価書

2024年度

学校法人日本教育財団
名古屋国際工科専門職大学

2025年3月5日

1 学校の現況

現況					
学校名	学校法人日本教育財団 名古屋国際工科専門職大学				
所在地	〒450-0002 愛知県名古屋市中村区名駅4-27-1				
設置学科・コース等の情報					2023年5月1日
学科・コース等の名称	学生数 (人)	専任 教員数	実務家 教員数 (内数)	分野	関係法令等の名称
工科学部 情報工学科	341	18	12	情報工学分野	専門職大学設置基準
工科学部 デジタルエンタテインメント学科	175	12	8	情報工学分野	専門職大学設置基準

2 学校の目的および特徴

目 的
名古屋国際工科専門職大学(以下、本学)は、東海で唯一、情報分野で文部科学大臣に認可を受けた専門職大学で、“Designer in Society (社会とともにあるデザイナー)”を教育理念とし、ICT(情報通信技術)やデジタルコンテンツ技術の修得はもちろん、ビジネスの最前線で行う「臨地実務実習」などを通じて、テクノロジーを駆使して未来をつくるデジタル人材の育成を目的に開学した。 従来、産業に貢献する科学技術知識は工学(engineering)と呼ばれ、ある特定分野の学問を深く学び、その分野のみに特化した「専門家」を育成することを目的としてきた。そのため、機械工学を学べば領域知識に精通した機械技術者という専門家になり、機械工学が必要な企業の人材となり、就職の対象となる企業や活躍する業界が専門分野に限定されてきた。 しかし、本学の目的は、このように分類された、工学の専門家の養成ではなく、広義の現場において、あるテクノロジー分野の知識を駆使して企業目的を達成する専門職の養成である。そのため、本学の職業専門科目を工科(technology)と呼ばれる分野の、さらにその中でも情報技術と呼ばれる分野に定めた。なぜなら、情報技術は、科学技術によって高度化、高能率化を図る産業などが全て含まれており、ほぼ全産業で応用されているため、あるテクノロジー分野の知識を用いて、対象となる企業や業界を限定することなく、企業目的を達成することができるためである。 本学が標榜する“Designer in Society”は、社会の課題を発見し、デザイン思考にもとづいて最適な解法によるソリューション構築にチャレンジする「専門職」のことである。また、本学で学んだ「専門職」は、情報工学・デジタルエンタテインメント領域における、特にソフトウェア技術応用のスペシャリストであり、創造的なソリューションを開発する。そして、社会的責任を自覚する高い倫理性を備え、卓越した実践力とビジネスセンスを持つプロフェSSIONALであり、常に最高のクオリティを目指して成長の努力を惜しまない。このような「専門職」を養成するために、本学では次の教育理念を制定している。 1.科学的知識にもとづく論理的思考能力、および自由な発想を尊ぶ豊かな創造力の涵養 2.現実社会を直視・理解した上での高度な実践力の養成 3.専門職としての心構え・態度の育成 これらの教育理念を踏まえ、学則第1条において、本学の目的を「工科学分野において、日本のモノづくりの中心である愛知県を拠点に、社会と文化を理解し、現代社会が現在を含めた未来に対して持つ顕在的のみならず潜在的課題解決にむけての期待に応え、かつ、社会の発展に寄与するための国際性を視野に入れた教育・研究・実践教育を行い、真のイノベーションの実現者となるような人材を養成する。」と定めている。また学則第4条の2において、工科学部の目的を、「東海地域の強みであるモノづくり産業を理解し、ビジネス応用力、問題発見・解決力、プロトタイプ開発力、高い倫理観を兼ね備え、情報技術を駆使してモノづくり分野でグローバルに活躍できるイノベーション人材の教育・養成を目的とする。それを実現するため、産業界や地域社会との連携・共創を通じてイノベーションを目指す技術者として備えるべき資質および能力の涵養をはかる。」と定めている。このように、本学では東海地域の課題として、特に「モノづくり×IT」に注目し、モノづくり分野とIT(情報技術)を本学での教育・研究・実践の主な対象とし、これらの融合によりモノづくり分野において新たな価値創出を目指している。

特 徴

本学の特徴は、日本初の、AI・IoT・ロボット、ゲーム・CGにおける、情報分野の専門職大学であることだ。本学が目指すべき、エンジニア、プログラマーなどの情報技術関連職やCG アーティストなどのデジタル・コンテンツ系職は人手不足である。そのうえさらに、即戦力的実践力と、より複雑かつ多様化する専門知識を生涯に渡って学習し続ける能力とが求められる。

専門学校では、即戦力的実践力を持つ卒業生を輩出している。しかし、即戦力的実践力を重視するあまり、最新技術の学修、スキルの獲得に重点が置かれ、応用力に欠けると評されることもある。一方、大学では、学問の専門に依拠する教育組織の中で教育を受けて卒業する。卒業後は、企業等において、それまでに学んだ専門領域に対応する部署に配属され、実業に必要な知識を企業内の作業を通じて身につけてゆく。したがって、専門分野の学修を生涯に渡って継続する力はあるものの、実践力を身に着けることが難しい。

このような状況に対応する本学には、以下の3つの特徴がある。

1点目は、「臨地実務実習」にて企業・団体等の事業所で実際の業務に携わることで専門的知識や技術を体得できる点である。「臨地実務実習」は、総期間16週間以上、実習時間は600時間以上であり、短期の就業体験・インターンシップと違い、明確な目的を持って取り組むことができる。

2点目は、実務家教員による最先端の知識や技術の指導である。本学には、大学等で研究・教育に携わってきたアカデミア教員による理論的な知識や技術の指導がある。そこに、産業界で最先端の実務経験を積んできた実務家教員による指導も加わることにより、実践と理論の架け橋となる人材の育成ができる。また、高度な即戦力的実践力を身に着けることも可能である。

3点目は、キャリア教育の充実である。学生が将来のキャリア形成に向けて準備を進めるため、キャリアサポートセンターが中心となり、キャリアガイダンス等を通じて業界や就職についての情報を提供したり、自己分析の時間を設けたりしている。またキャリア教育は臨地実務実習とも密接に関係しており、実習前のオリエンテーションを通じて実習の目的・意義・ビジネスマナーなども指導している。

3 基準ごとの自己評価

領域Ⅰ 専門職大学(情報工学分野)の目的および学修成果	
基準Ⅰ-1	専門職大学(情報工学分野)が担う使命に則して、目的が適切に設定されていること。この目的には、当該専門職大学の育成しようとする人材像および個性・特色が明確に示されていること。
分析観点Ⅰ-1-1	専門職大学(情報工学分野)の目的が、理念や使命に則して、適切に設定されていること。
・当該基準を満たす。 大学の目的について、設立の理念や使命に即して適切に設定している。詳細は、学則および「設置の趣旨等を記載した書類」に記載している(資料Ⅰ-1-1-①第1条、資料Ⅰ-1-1-②「1. 設置の趣旨及び必要性」)。これらの資料は、文部科学省へ報告し広く公開されており、また、本学が育成しようとする人材像と特徴が具体的に記されており、掲げた人材育成の目標に沿って教育課程を構成している。 【根拠資料・データ】 ・資料Ⅰ-1-1-① 学則 ・資料Ⅰ-1-1-② 設置の趣旨等を記載した書類	
基準Ⅰ-2	【重点評価項目】専門職大学(情報工学分野)に求められている人材育成がなされていること。
分析観点Ⅰ-2-1	単位修得・卒業状況、資格取得等の状況から判断して、専門職大学(情報工学分野)に求められている学修成果があがっていること。
・当該基準を満たす。 過去3年間平均で単位取得状況は約85%、進級率は約80%を超える(資料Ⅰ-2-1-①、資料Ⅰ-2-1-②)。留年・退学率については、平均すると3%台にとどまっており、開学初年度入学者の大半が順当に単位を取得し進級していることがわかる。 成績評価については、学科間や年度間で極端な差はなく、適切な成績評価が行われている(資料Ⅰ-2-1-④)。 資格取得について、「数理・データサイエンス・AI教育プログラム(リテラシーレベル)」のカリキュラムとして認可されており、このカリキュラムを受講し、修了が認定された学生数は、平均で80%を超えている(資料Ⅰ-2-1-⑤)。 【根拠資料・データ】 ・資料Ⅰ-2-1-① 単位取得率 ・資料Ⅰ-2-1-② 進級率 ・資料Ⅰ-2-1-③ 留年・休学・退学状況 ・資料Ⅰ-2-1-④ 成績分布表 ・資料Ⅰ-2-1-⑤ 「数理・データサイエンス・AI教育プログラム(リテラシーレベル)」認定者数	
分析観点Ⅰ-2-2	授業評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、専門職大学(情報工学分野)に求められている学修成果があがっていること。
・当該基準を満たす。 学生アンケートは、前期・後期の年2回実施しており、授業に対する評価・科目に対する評価はほとんどの教員が5段階評価のうち概ね4以上の高い数値となっているほか、評価の根拠となる具体的な意見を自由記述式で回答させ、都度対応を行っている(資料Ⅰ-2-2-①)。 また、個別・具体的な意見として、学生インタビューや内定者インタビューをホームページに掲載しており、教育課程の中で学生が各自の問題意識に照らして充実した学修を成し得たということが述べられている(資料Ⅰ-2-2-②)。 【根拠資料・データ】 ・資料Ⅰ-2-2-① 学生アンケート結果 ・ホームページ IPUT EYES(学生インタビュー及び内定者インタビューを含む) https://www.iput.ac.jp/nagoya/eyes/ ・資料Ⅰ-2-2-② 卒業生アンケート(今年度は作成不可)	

領域Ⅰ 自己評価概要

専門職大学(情報工学分野)が担う使命に則して、目的が適切に設定されており、この目的には、当該専門職大学の育成しようとする人材像および個性・特色が明確に示されている。また実際に、専門職大学(情報工学分野)に求められている人材育成がなされている。

優れた点

- ・単位状況、進学率、学位取得状況など、大学に求められている人材育成と学修成果が上がっている。
- ・就職先アンケートの結果などから、大学の目的とする育成すべき人材像が、社会が求めるニーズとある程度一致する。

特色ある点

- ・大学の目的とする育成すべき人材像に合致する卒業生を輩出できていることが、卒業生への内定時での意見聴取の結果等から把握できる。

改善が望ましい点

- ・当該分野における、知識や技術等の変化は著しいため、各科目の改善を継続しつつ、全学的に育てる人材像を踏まえてカリキュラムの見直しを行う。

改善を要する点

特になし

領域Ⅱ 教育課程および教育方法

基準Ⅱ-1	情報工学領域に新しい価値やサービスを産み出しイノベーションを起こせる人材育成をめざして、卒業認定・学位授与方針が、具体的かつ明確であること。
分析観点Ⅱ-1-1	卒業認定・学位授与方針が、情報工学領域に新しい価値やサービスを産み出しイノベーションを起こせる人材育成をめざして、具体的かつ明確に策定されていること。
・当該基準を満たす。 卒業認定・学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)は、ホームページや学生要覧等で公開している(資料Ⅱ-1-1-①、資料Ⅱ-1-1-②「2. 教育方針(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー等)」)。学生が身につけるべき資質・能力を、専門職大学のディプロマ・ポリシーにおいて4つに整理している。さらに、工科学部のディプロマ・ポリシーで3つの知識・理解、4つの能力、4つの志向・態度に具体化している(資料Ⅱ-1-1-②「1. 設置の趣旨及び必要性」)。 【根拠資料・データ】 ・ホームページ 教育情報の公開 https://www.iput.ac.jp/nagoya/about/public_publication/ ・資料Ⅱ-1-1-① 名古屋国際工科専門職大学の3つのポリシー ・資料Ⅱ-1-1-② 学生要覧 ・資料Ⅱ-1-1-② 設置の趣旨等を記載した書類	
基準Ⅱ-2	情報工学領域に新しい価値やサービスを産み出しイノベーションを起こせる人材に求められる能力(思考力、分析・判断力、応用力、コミュニケーション力、職業意識や職業観等)の育成をめざして、教育課程編成・実施方針が、卒業認定・学位授与方針と一貫性があり、情報工学分野の人材育成目標に則して、具体的かつ明確であること。
分析観点Ⅱ-2-1	教育課程編成・実施方針と卒業認定・学位授与方針とが整合的であること。
・当該基準を満たす。 教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)は、ホームページや学生要覧等で公開している(資料Ⅱ-1-1-①、資料Ⅱ-1-1-②「2. 教育方針(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー等)」)。卒業認定・学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)に定められた能力や素養を学生が獲得できるよう整合性をもち、具体的かつ明確に示している。 【根拠資料・データ】 ・資料Ⅱ-1-1-① 名古屋国際工科専門職大学の3つのポリシー ・資料Ⅱ-1-1-② 学生要覧 ・ホームページ 教育情報の公開 https://www.iput.ac.jp/nagoya/about/public_publication/	
分析観点Ⅱ-2-2	教育課程編成・実施方針が、①教育課程の編成方針、②教育方法に関する方針、③学修成果の評価方針を具体的かつ明確に示していること。
・当該基準を満たす。 教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)は、①教育課程の編成方針、②教育・学修方法に関する方針、③学修成果の評価方法を具体的かつ明確に区分して整理している(資料Ⅱ-1-1-①、ホームページ)。 【根拠資料・データ】 ・資料Ⅱ-1-1-① 名古屋国際工科専門職大学の3つのポリシー ・ホームページ 教育情報の公開 https://www.iput.ac.jp/nagoya/about/public_publication/ ・資料Ⅱ-1-1-② 設置の趣旨等を記載した書類	

基準Ⅱ-3	情報工学に関連する企業経営または技術経営に必要な専門的知識（販売企画戦略、広告、マーケティング、デジタルツールの活用等）、専門職業の現場で必要とされる能力を修得させるとともに高い職業倫理観およびグローバルな視野をもつ専門職業人の育成をめざして、教育課程の編成および授業科目の内容・水準が、体系的かつ適切であること。また、教育課程の編成、授業科目、卒業要件等が、専門職大学設置基準に適合するものであること。
分析観点Ⅱ-3-1	文化論、情報リテラシー、基礎的な外国語等を学習する基礎科目および販売企画戦略、広告、マーケティング等を学習する職業専門科目が展開されていること。これらの基盤の上に、グローバルな発信力を具備した人材育成のための展開科目および統合的学習を促進する総合科目が体系的に編成されていること。
・当該基準を満たす。 本学では、基礎科目、職業専門科目、展開科目、総合科目ごとに、情報工学に関連する企業経営または技術経営に必要な基本的・発展的・応用的な知識内容を扱う科目が段階的に学修できるように配置されている（資料Ⅱ-1-1-②「6. 学部・学科・コース・クラス・科目区分」「7. カリキュラム」「16. 卒業」）。 また、教育課程の編成、授業科目、卒業要件等は関係法令や卒業認定・学位授与方針及び教育課程編成・実施の方針に則して体系的に編成され、教育課程の卒業要件に照らして適当と認められる単位数以上の授業科目が開設されている（資料Ⅱ-1-1-①）。 【根拠資料・データ】 ・資料Ⅱ-1-1-② 学生要覧 ・資料Ⅰ-1-1-② 設置の趣旨等を記載した書類	
分析観点Ⅱ-3-2	各授業科目について、到達目標が明示され、それらが段階的および体系的な授業科目の履修の観点から適切な水準となっているとともに、到達目標に即した授業内容となっていること。
・当該基準を満たす。 各授業科目の到達目標はシラバス等で明示されており、かつ、それらは専門職大学にふさわしい水準のものとして段階的および体系的な授業科目の履修の観点から設定されている（資料Ⅱ-3-2-①）。また、授業科目の内容は到達目標に則したものとなっている（資料Ⅰ-1-1-②「4. 教育課程の編成における考え方及び特色」）。 【根拠資料・データ】 ・資料Ⅱ-3-2-① シラバス（2023年度） ・資料Ⅰ-1-1-② 設置の趣旨等を記載した書類	
分析観点Ⅱ-3-3	段階的かつ体系的な教育の実施が理解できる資料が学生に周知されていること。
・当該基準を満たす。 段階的かつ体系的な教育の実施を理解できるよう、学生要覧、シラバス等で示され、学生に周知されている（資料Ⅱ-1-1-②「7. カリキュラム」、資料Ⅱ-3-1-⑤）。こうした内容の一部は、ホームページにも公開されている。 【根拠資料・データ】 ・資料Ⅱ-1-1-② 学生要覧 ・資料Ⅱ-3-1-⑤ シラバス（2023年度） ・ホームページ 教育情報の公開 https://www.iput.ac.jp/nagoya/about/public_publication/	

基準Ⅱ-4	臨地実務実習の管理運営体制が整備され、情報工学分野の人材育成目標に則して適切に運用されていること。
分析観点Ⅱ-4-1	臨地実務実習について、情報工学分野関連企業等および繊維産地へのフィールドワーク先の選定、実習内容および成績評価等に関する管理運営体制が整備され、実施されていること。
・当該基準を満たす。 臨地実務実習について、「設置の趣旨等と記載した書類」に定めた方針や計画に基づいて実際の実施に即して体制を整備し、適切に実習先の選定、実習内容の決定、実習実施、成績評価が行われている(資料Ⅱ-4-1-①)。 【根拠資料・データ】 ・資料Ⅱ-4-1-① 臨地実務実習の運営体制	
基準Ⅱ-5	卒業認定・学位授与方針および教育課程編成・実施方針に則して、情報工学分野の人材育成目標を反映した適切な授業形態(講義、演習、実習等)と学修指導法が採用されていること。また、インターンシップや客員・外部講師など情報工学分野関連機関と連携した教育上の工夫が行われていること。
分析観点Ⅱ-5-1	授業科目の区分、内容および到達目標に応じて、適切な授業形態(講義、演習、実習等)と学修指導法が採用され、授業の方法および内容が学生に周知されていること。
・当該基準を満たす。 専門職大学設置基準等、設置の基準を満たした授業内容と方法で授業科目を設定しており、その際、適切な授業形態(講義、演習、実習等)を採用している。これらの内容は学生要覧やホームページで公開しているため、学生への周知されている(資料Ⅱ-1-1-②「7. カリキュラム」)。 【根拠資料・データ】 ・資料Ⅱ-1-1-② 学生要覧 ・ホームページ 教育情報の公開 https://www.iput.ac.jp/nagoya/about/public_publication/	
分析観点Ⅱ-5-2	インターンシップや客員・外部講師など情報工学分野関連機関と連携した教育上の工夫が行われていること。
・当該基準を満たす。 当該分野関連の企業や機関と連携した教育上の工夫として、産学連携の取り組みや特別講義等の取り組みがある(資料Ⅱ-5-2-①)。これらの内容を、大学案内やホームページ等で公開している(資料Ⅱ-5-2-②)。 【根拠資料・データ】 ・資料Ⅱ-5-2-① 特別講義実施実績 ・資料Ⅱ-5-2-② 大学案内(2023年度版) ・ホームページ IPUT EYES>特別講義レポート https://www.iput.ac.jp/nagoya/eyes/?taxonomy=special-lecture-report	
分析観点Ⅱ-5-3	単位の実質化への配慮がなされていること。
・当該基準を満たす。 一年間の授業を行う期間は、35週確保されている。各授業科目は基本的に15週にわたる期間を単位として行われている。各授業科目において、授業時間外の学修を促す措置が行われている(資料Ⅰ-1-1-①第28条、資料Ⅱ-1-1-②「11. 単位認定」、資料Ⅱ-3-1-⑤)。 【根拠資料・データ】 ・資料Ⅰ-1-1-① 学則 ・資料Ⅱ-1-1-② 学生要覧 ・資料Ⅱ-3-1-⑤ シラバス(2023年度)	

分析観点Ⅱ-5-4	社会人入学者、留学生等、多様な学修歴や職業歴をもつ学生に配慮した学修指導が行われていること。
・当該基準を満たす。 本学では担任制を設けており、担任教員を中心に多様な学修歴や職業歴をもつ学生に配慮した学修指導を行っている（資料Ⅱ-1-1-②「2. 教育方針（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー等）」）。 【根拠資料・データ】 ・資料Ⅱ-1-1-② 学生要覧	
基準Ⅱ-6	公正な成績評価が客観的かつ厳格に実施され、単位が認定されていること。
分析観点Ⅱ-6-1	成績評価基準が、卒業認定・学位授与方針および教育課程編成・実施方針に則して定められている学修成果評価の方針と整合性をもって、組織として策定されていること。
・当該基準を満たす。 成績評価基準は、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに則して定められている学修成果評価の方針と整合性をもって、学則に定められている（資料Ⅰ-1-1-①第30条）。 また、詳細は「科目履修・単位認定規程」によって定められている（資料Ⅱ-6-1-①）。 【根拠資料・データ】 ・資料Ⅰ-1-1-① 学則 ・資料Ⅱ-6-1-① 科目履修・単位認定規程	
分析観点Ⅱ-6-2	成績評価基準が学生に周知されていること。成績評価にあたり、平常点等の試験以外の考慮要素の意義や評価における割合等が学生に周知されていること。
・当該基準を満たす。 成績評価基準は、学生要覧に記され学生に周知されている（資料Ⅱ-1-1-②「12. 成績評価」）。評価にあたっての注意点等は授業内の説明及びシラバス等で学生に周知されている（資料Ⅱ-3-1-⑤）。 【根拠資料・データ】 ・資料Ⅱ-1-1-② 学生要覧 ・資料Ⅱ-3-1-⑤ シラバス（2023年度）	
分析観点Ⅱ-6-3	成績評価基準に則して各授業科目の成績評価や単位認定が客観的かつ厳正に行われていることについて、組織的に確認されていること。
・当該基準を満たす。 学修成果の評価方針に照らして、成績評価分布の点検を組織的に実施している（資料Ⅰ-2-1-④）。またGPA制度を実施しているため、その活用や算出方法をまとめている（資料Ⅱ-1-1-②「15. GPA（Grade Point Average）」）。 【根拠資料・データ】 ・資料Ⅰ-2-1-④ 成績分布表 ・資料Ⅱ-1-1-② 学生要覧	
分析観点Ⅱ-6-4	成績評価に対する異議申立て制度が組織的に設けられていること。
・当該基準を満たす。 成績評価の異議申し立て制度を組織的に設け、対応している（資料Ⅱ-1-1-②「12. 成績評価」、資料Ⅱ-6-4-①）。 【根拠資料・データ】 ・資料Ⅱ-1-1-② 学生要覧 ・資料Ⅱ-6-4-① 成績評価異議申立て制度 状況説明書	

分析観点Ⅱ-6-5	他の大学等において修得した単位や入学前の既修得単位等の認定に関する規定が定められていること。
・当該基準を満たす。 他の大学等において修得した単位や入学前の既修得単位等の認定に関して、学則で定めている(資料Ⅰ-1-1-①(第31～33条))。また、詳細は「科目履修・単位認定規程」で定めている(資料Ⅱ-3-1-④)。 【根拠資料・データ】 - 資料Ⅰ-1-1-① 学則 - 資料Ⅱ-3-1-④ 科目履修・単位認定規程	
基準Ⅱ-7	卒業要件が卒業認定・学位授与方針に則して策定され、公正な卒業認定が実施されていること。
分析観点Ⅱ-7-1	卒業要件が、卒業認定・学位授与方針に則して、組織的に策定されていること。
・当該基準を満たす。 卒業要件は、本学の目的やおよびディプロマ・ポリシーに則して学則で組織的に定められている(資料Ⅱ-1-1-①、資料Ⅰ-1-1-①第34条)。また、専門職大学設置基準等が定める要件に合致している(資料Ⅰ-1-1-②「1. 設置の趣旨及び必要性」)。 【根拠資料・データ】 - 資料Ⅱ-1-1-① 名古屋国際工科専門職大学の3つのポリシー - 資料Ⅰ-1-1-① 学則 - 資料Ⅰ-1-1-② 設置の趣旨等を記載した書類	
分析観点Ⅱ-7-2	卒業要件が学生に周知されていること。
・当該基準を満たす。 卒業要件について、学生要覧や本学ホームページに掲載し、周知している(資料Ⅱ-1-1-②「16. 卒業」)。 【根拠資料・データ】 - 資料Ⅱ-1-1-② 学生要覧 - ホームページ 教育情報の公開 https://www.iput.ac.jp/nagoya/about/public_publication/	
分析観点Ⅱ-7-3	卒業要件に則して、卒業認定が実施されていること。
・当該基準を満たす。 卒業要件に則して、学則に定める手順通りに卒業認定されている(資料Ⅰ-1-1-①第34条、資料Ⅱ-1-1-②「16. 卒業」)。 【根拠資料・データ】 - 資料Ⅰ-1-1-① 学則 - 資料Ⅱ-1-1-② 学生要覧	

基準Ⅱ-8	産業界・地域社会と連携した教育課程の編成が進められていること。また、教育課程連携協議会が、定期的開催され、機能していること。
分析観点Ⅱ-8-1	産業界・地域社会と連携した教育課程の編成が進められていること。
・当該基準を満たす。 教育課程連携協議会を設置し、その中で、教育課程の開発や科目の開設を産業界・地域社会と連携し進めている（資料Ⅰ-1-1-②「7. 教育課程連携協議会」、資料Ⅱ-8-1-①）。 【根拠資料・データ】 - 資料Ⅰ-1-1-② 設置の趣旨等を記載した書類 - 資料Ⅱ-8-1-① 教育課程連携協議会 開催状況等	
分析観点Ⅱ-8-2	教育課程連携協議会について、その構成員が適切であり、定期的開催され、機能していること。
・当該基準を満たす。 教育課程連携協議会について、その構成員は産業界・地域社会と連携する体制として適切であり、定期的開催され、機能している（資料Ⅰ-1-1-②「7. 教育課程連携協議会」、資料Ⅱ-8-1-①）。 【根拠資料・データ】 - 資料Ⅰ-1-1-② 設置の趣旨等を記載した書類 - 資料Ⅱ-8-1-① 教育課程連携協議会 開催状況等	

領域Ⅱ 自己評価概要

- ・ディプロマ・ポリシーが、具体的かつ明確化され、カリキュラム・ポリシーとの一貫性もあり、具体的かつ明確である。
- ・情報工学に関連する専門職業人の育成をめざしており、教育課程の編成および授業科目の内容・水準が、体系的かつ適切であり、専門職大学設置基準に適合するものである。
- ・臨地実務実習の管理運営体制が整備され、適切に運用され、また、適切な授業形態（講義、演習、実習等）と学修指導法が採用されている。
- ・インターンシップや客員・外部講師など情報工学分野関連機関と連携した教育上の工夫が行われている。
- ・公正な成績評価が客観的かつ厳格に実施され、公正な卒業認定が実施されている。
- ・教育課程連携協議会が定期的に開催され、産業界・地域社会と連携した教育課程の編成が進められ、機能している。

優れた点

・当該分野関連の企業や機関と連携した教育上の工夫として、臨地実務実習等の科目が機能しており、外部講師を招いた特別講義等の取り組みがある。

特色ある点

・産業界のニーズを反映させるため、本学教職員、専門分野の知識・経験を有する団体、地方公共団体、地域の関係者、臨地実務実習受け入れ企業で構成される教育課程連携協議会を設置し、教育研究等の改善・向上をはかっている。

改善が望ましい点

特になし

改善を要する点

特になし

領域Ⅲ 教育研究実施組織

基準Ⅲ-1

教育研究実施組織が、専門職大学(情報工学分野)が担う使命を遂行するために、適切に構成され、教育研究活動等を展開に必要な教員が適切に配置されていること。

分析観点Ⅲ-1-1

教育研究実施組織が、専門職大学(情報工学分野)が担う使命を遂行するために、適切な構成となっていること。

・当該基準を満たす。

教育研究実施組織が、専門職大学設置基準等に則して構成されており、大学の目的と整合性がある(資料Ⅰ-1-1-① 44～53条、資料Ⅰ-1-1-②「5. 教員組織の編成の考え方及び特色」、専門職大学現況票)。

【根拠資料・データ】

- ・資料Ⅰ-1-1-① 学則
- ・資料Ⅰ-1-1-② 設置の趣旨等を記載した書類
- ・専門職大学現況票

分析観点Ⅲ-1-2

教育研究活動等の展開に必要な教員が適切に配置されていること。

・当該基準を満たす。

教育研究組織は、専門職大学設置基準等に照らして基準数以上の専任教員を配置している。また、専任教員の4割以上は実務家教員であり、大学の目的との整合性がある(専門職大学現況票、教育研究実績票、資料Ⅲ-1-2-①)。

【根拠資料・データ】

- ・専門職大学現況票
- ・教育研究実績票
- ・資料Ⅲ-1-2-① 2023年度 設置計画履行状況報告書

基準Ⅲ-2

教育研究活動等を展開する上で、必要な運営体制が適切に整備され機能していること。

分析観点Ⅲ-2-1

教授会等が、教育研究活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っており、教育研究に係る責任の所在が明確になっていること。

・当該基準を満たす。

教員研究実施組織について学則で示し、組織図として整理している(資料Ⅰ-1-1-①第44～51条、資料Ⅲ-2-1-①)。教授会及び大学評議会については、各々の規程によって構成、責任体制及び審議事項、権限委任事項等を定めている(資料Ⅲ-2-1-②、資料Ⅲ-2-1-③)。また、前年度における開催実績については、設置計画履行状況等報告書の「7 その他全般事項」で記している通りである(資料Ⅲ-1-2-①)。

【根拠資料・データ】

- ・資料Ⅰ-1-1-① 学則
- ・資料Ⅲ-2-1-① 組織図
- ・資料Ⅲ-2-1-② 教授会規程
- ・資料Ⅲ-2-1-③ 大学評議会規程
- ・資料Ⅲ-1-2-① 2023年度 設置計画履行状況報告書

基準Ⅲ-3	教員と事務職員等との役割分担が適切であり、これらの者の間の連携体制が確保され、教職員の管理運営に関する能力を向上させる取組が実施されていること。
分析観点Ⅲ-3-1	教員と事務職員等とが適切な役割分担のもと、必要な連携体制が確保されていること。
・当該基準を満たす。 教員と事務職員等とは適切な役割分担を行っており、その上で連携体制の確保のために、管理運営に関する合議体へ教職員が参加している(資料Ⅲ-2-1-①)。教授会については全職員を構成員とするともに全職員の陪席を可能としており、情報共有や意思統一の機会を確保している(資料Ⅲ-2-1-②)。 【根拠資料・データ】 ・資料Ⅲ-2-1-① 組織図 ・資料Ⅲ-2-1-② 教授会規程	
分析観点Ⅲ-3-2	管理運営に従事する教職員の能力の質向上に寄与するため、スタッフ・ディベロップメント(SD)が実施されていること。
・当該基準を満たす。 管理運営に従事する教職員の能力の質向上に寄与するため、スタッフ・ディベロップメント(SD)が実施されている。開催実績については、設置計画履行状況等報告書の「7 その他全般事項」で記している通りである(資料Ⅲ-1-2-①)。 【根拠資料・データ】 ・資料Ⅲ-1-2-① 2023年度 設置計画履行状況報告書	
領域Ⅲ 自己評価概要	
・専門職大学(情報工学分野)が担う使命を遂行するために、教育研究実施組織が、適切に構成されている。 ・教授会等、必要な運営体制が、適切に整備され機能している。 ・必要な教員が適切に配置されており、教員と事務職員等との役割分担が適切であり、これらの者の間の連携体制が確保されている。 ・教職員の管理運営に関する能力を向上させる取組(SD)が実施されている。	
優れた点	
・教職員の連携体制確保のため、教授会の構成員を全教員とするともに全職員が陪席しており、情報共有や意思統一の機会を確保している。	
特色ある点	
・本学は、1学部・2学科からなる大学であり、教職員数、学生数ともに多くなく、教職員組織もコンパクトであるため、例えば全学的な会議運営が可能である等、教職員間の意思疎通が図りやすい環境である。	
改善が望ましい点	
特になし	
改善を要する点	
特になし	

領域Ⅳ 財務運営、管理運営および情報公表

基準Ⅳ-1	学修環境の維持・向上のために、入学者受入方針に則して入学者の受入が適切に実施され、在籍者数および実入学者数が、収容定員および入学定員に対して適正な数となっていること。
分析観点Ⅳ-1-1	入学者受入方針に沿った体制・方法が採用され、入学者選抜が公正かつ適正に実施されていること。
・当該基準を満たす。 入学者選抜実施体制については、入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に則して組織、内容、要項等を整え実施している(資料Ⅱ-1-1-①)。詳細は、設置の趣旨等を記載した書類にも記載されている(資料Ⅰ-1-1-②「9. 入学者選抜の概要」)。一方、体制面では「入学試験委員会規程」や「アドミッション・センター規程」等で定めている(資料Ⅳ-1-1-①、資料Ⅳ-1-1-②)。また、入学者選抜方法もアドミッション・ポリシーに適合しており、その方法については入試要項やホームページに明記されている(資料Ⅳ-1-1-③)。 【根拠資料・データ】 ・資料Ⅱ-1-1-① 名古屋国際工科専門職大学の3つのポリシー ・資料Ⅰ-1-1-② 設置の趣旨等を記載した書類 ・資料Ⅳ-1-1-① アドミッション・センター規程 ・資料Ⅳ-1-1-② 入試要項(2023年度版) ・ホームページ 入試要項・入試サポート https://www.iput.ac.jp/nagoya/admission/	
分析観点Ⅳ-1-2	収容定員に対する在籍者数の割合が適正であること。
・当該基準を満たす。 本学の過去3年間の収容定員に対する在籍者の割合は、情報工学科が平均1.12倍、デジタルエンタテインメント学科が平均1.11倍であり、継続的に適正な数値で推移している(資料Ⅲ-1-2-①「1. 調査対象大学等の概要等」)。 【根拠資料・データ】 ・資料Ⅲ-1-2-① 2023年度 設置計画履行状況報告書	
分析観点Ⅳ-1-3	入学定員に対する実入学者数の割合が適正であること。
・当該基準を満たす。 本学の過去3年間の入学定員充足率は、情報工学科が平均1.13倍、デジタルエンタテインメント学科が平均1.16倍であり、継続的に適正な数値で推移している(資料Ⅲ-1-2-①「1. 調査対象大学等の概要等」)。 【根拠資料・データ】 ・資料Ⅲ-1-2-① 2023年度 設置計画履行状況報告書	
基準Ⅳ-2	教育研究組織および教育課程に対応した施設・設備(ICT環境、バリアフリー化等を含む。)ならびに図書、学術雑誌等の教育上必要な資料が整備され、有効に活用されていること。
分析観点Ⅳ-2-1	教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が法令に基づき整備され、有効に活用されていること。
・当該基準を満たす。 校地面積および校舎面積に関しては、法令を遵守した上で有効に活用している。 学修環境としては、講義室、演習室、情報処理施設、実験・実習教室に加えて、共同研究室、学生自習室、学生面談室を設けている。また、学修に必要な設備や備品に関しては教育設備委員会にて把握、管理している(資料Ⅳ-2-1-①)。研究室については、専任教員1人につき1室の研究室を確保している。図書館は併設校と共用する施設であり、蔵書はもちろん、閲覧室内には蔵書検索用のパソコンや閲覧用のスペースが準備されている(専門職大学現況票)。 【根拠資料・データ】 ・専門職大学現況票 ・資料Ⅳ-2-1-① 教室稼働率一覧(2023年度)	

分析観点Ⅳ-2-2	施設・設備における安全性が配慮されていること。
・当該基準を満たす。 本学の校舎は、新耐震基準の定められた1981年7月1日以降に建築されたため、「私立学校校舎等実態調査」(文部科学省高等局)に基づき耐震化率を算出すると100%である。また、そのことをホームページにて公表している。 法令に基づき「特定建築物定期調査」「消防用設備等点検」を実施し、不具合内容はその都度是正を行い、適法状態が維持されている(資料Ⅳ-2-2-①、資料Ⅳ-2-2-②、資料Ⅳ-2-2-③)。 施設・設備のバリアフリー化について、点字ブロックや標識シールの設置、身障者用駐車場、自動扉出入り口、エレベーター、身障者用トイレの整備、車椅子移動等に必要なスペース確保を行っており、障害のある学生等の利用者が円滑に利用できるよう、配慮をしている(資料Ⅳ-2-2-④)。 安全・防犯面について、本学のどの出入口でも開放時には必ず職員が常駐し、人の出入りを管理しているため、安全・防犯面に配慮できている(資料Ⅳ-2-2-⑤)。 【根拠資料・データ】 ・ホームページ 教育情報の公開 https://www.iput.ac.jp/nagoya/about/public_publication/ ・資料Ⅳ-2-2-① 特定建築物定期調査報告書 ・資料Ⅳ-2-2-② 消防用設備等点検結果報告書 ・資料Ⅳ-2-2-③ 消防用設備等点検の是正資料 ・資料Ⅳ-2-2-④ バリアフリー設備 ・資料Ⅳ-2-2-⑤ 安全・防犯面への配慮	
分析観点Ⅳ-2-3	教育研究活動を展開する上で必要なICT環境が整備され、有効に活用されていること。
・当該基準を満たす。 学生個人のノートパソコン所有を前提としているおり、授業内だけでなく大学外での予習復習でも同環境で学修できるようにしている。教育研究活動に必要な本学のICT環境としては、学生個人ノートパソコンで大学内からインターネット接続ができる環境を構築している。Wi-Fi環境が整備され、有線LAN接続環境も一部整備されており、本学の学生・教職員が利用するフロアにてインターネット接続が可能となっている(資料Ⅳ-2-3-①)。このような本学のICT環境の維持・管理については、法人本部システム室が法人全校舎を一括で担っており、組織的にメンテナンスやセキュリティ管理が行われている(資料Ⅳ-2-3-②)。 【根拠資料・データ】 ・資料Ⅳ-2-3-① インターネット接続環境の整備状況 ・資料Ⅳ-2-3-② 施設・設備の管理運営体制	
分析観点Ⅳ-2-4	自習室、グループ討議室、情報機器室、教室・教育設備等の授業時間外使用等による自主的学修環境が整備され、効果的に利用されていること。
・当該基準を満たす。 自習室や教室・教育設備等の授業時間外使用等による自主的学修環境が整備されている。自習専用の教室を確保しているほか、授業時間割決定後に、自習や課外活動に利用できる教室解放を行い、学生に周知している。 【根拠資料・データ】 ・資料Ⅳ-2-1-① 教室稼働率一覧	
基準Ⅳ-3	教育研究活動を支える施設・設備を運用するための財政基盤が確立され、それらの管理運営体制が整備され機能していること。
分析観点Ⅳ-3-1	教育研究活動を支える施設・設備を運用するために必要な予算を配分し、経費が執行されていること。
・当該基準を満たす。 大学設置時に文部科学省に提出した設置経費に基づき、施設・設備の配備を進めており、教育研究活動を支える施設・設備を運用するために必要な予算を配分し、経費が執行されている(資料Ⅳ-3-1-①)。 【根拠資料・データ】 ・資料Ⅳ-3-1-① 大学等創設事業の実施及び支払状況	

分析観点Ⅳ-3-2	施設・設備の管理運営組織が、適切な規模と機能を有していること。
・当該基準を満たす。 建物とそれに付随する校舎施設・設備について、担当する管理部職員を配置している。また、法人内の他大学、専門学校を一括で管理する法人本部内の校舎担当者と連携体制をとっており、法人本部や法人内他学校と協働して管理運営業務を行っている。また、このうち、施設・設備の維持、管理、清掃、警備等のビルメンテナンス業務については法人本部より一括で業者へ委託している。 校舎(建物)以外の教育関連設備について、各校の管理部が管理運営を行っている。そのうち、法人内部のネットワークや法人内で共通の「学事システム」に関しては法人本部内のシステム室が管轄している。ホームページ等広報関連システムの管理運営について、管理部職員と、法人本部内の企画本部とが連携して管理・運営を行っている(資料Ⅳ-2-3-②)。 【根拠資料・データ】 ・資料Ⅳ-2-3-② 施設・設備の管理運営体制	
基準Ⅳ-4	学生に対して、適切な履修指導、学修支援が行われていること。
分析観点Ⅳ-4-1	履修指導、学修相談・助言が、学生の多様性(履修歴や実務経験の有無等)を踏まえて適切に行われていること。
・当該基準を満たす。 本学では「担任制度」を設け、学生が目指す分野において豊富な経験を持つ専任教員を担任教員として配置しており、学生のニーズに応える履修指導・学修相談・助言等を行っている。また学内情報ツールとしてSlack等を活用し、教職員への相談を容易にできる環境を整えている(資料Ⅱ-1-1-②「2. 教育方針(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー等)」、ホームページ)。 オンライン授業が実施されており、こちらについても担任教員を中心にそのための履修指導、学修指導の体制を組織として整備し、指導・助言が行われている(資料Ⅱ-1-1-②「2. 教育方針(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー等)」、ホームページ)。 既修得単位の認定を行っており、本学入学前に他大学等で習得した単位及び学修を、本学において修得した単位と認定することができるのととも、5年程度の社会実務経験者はその実務経験や資格を「職業専門科目」「展開科目」の単位として認定することができる(資料Ⅱ-1-1-②「11. 単位認定」、資料Ⅰ-1-1-①31～33条、資料Ⅱ-3-1-④)。 【根拠資料・データ】 ・資料Ⅱ-1-1-② 学生要覧 ・ホームページ 教育情報の公開 https://www.iput.ac.jp/nagoya/about/public_publication/ ・資料Ⅰ-1-1-① 学則 ・資料Ⅱ-3-1-④ 科目履修・単位認定規程	
分析観点Ⅳ-4-2	障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を必要とする学生に対する学修支援を行う体制が整備されていること。
・当該基準を満たす。 履修上特別な支援を必要とする学生に対する学修支援として、担任教員より履修指導・学修相談・助言等を行っており、履修上特別な支援を必要とする学生が相談しやすいサポート体制を整えている(資料Ⅱ-1-1-②「2. 教育方針(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー等)」、ホームページ)。 【根拠資料・データ】 ・資料Ⅱ-1-1-② 学生要覧 ・ホームページ 教育情報の公開 https://www.iput.ac.jp/nagoya/about/public_publication/ ・資料Ⅳ-4-2-① 障害者への合理的配慮の提供に関するガイドライン	

基準Ⅳ-5	学生に対して、生活、進路、経済、ハラスメント等に関する相談・助言、支援等が適切に実施されていること。
分析観点Ⅳ-5-1	学生の生活、経済、進路に関する相談・助言体制を整備し、必要な支援が行われていること。
・当該基準を満たす。 学生の生活、経済、進路に関する相談・助言については、担任教員が総合的なサポートを行う体制となっている。また、学生生活相談窓口を設置し、必要に応じて管理職員（学生支援担当）によるまた日本学生支援機構奨学金制度や高等教育の修学支援制度、その他各種奨学金制度、教育ローンなどの相談にも対応している。（資料Ⅱ-1-1-②「2. 教育方針（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー等）」） 進路に関する相談・助言については、キャリアサポート・センターにおいて専任の管理部職員（就職指導担当）による面談などの就職指導が行われている。（資料Ⅱ-1-1-②「37. キャリアサポート」） を導入しており、募集や相談に関しても随時Slack等で担当職員が対応している（資料Ⅱ-1-1-②「47. 各種奨学金制度」、ホームページ）。 【根拠資料・データ】 ・資料Ⅱ-1-1-② 学生要覧 ・ホームページ 奨学金・学費サポート https://www.iput.ac.jp/nagoya/admission/scholarship/	
分析観点Ⅳ-5-2	各種ハラスメントに関して、被害者または相談者の保護が確保された組織的な体制が構築されていること。
・当該基準を満たす 「ハラスメント対応規程」の制定や大学ハラスメント相談窓口の設置をしており、必要な組織体制が構築されている（資料Ⅳ-5-2-①、資料Ⅱ-1-1-②「49. ハラスメント」）。 【根拠資料・データ】 ・資料Ⅳ-5-2-① ハラスメント対応規程 ・資料Ⅱ-1-1-② 学生要覧	

領域Ⅳ 自己評価概要

- ・学修環境の維持・向上のために、アドミッション・ポリシーに則して入学者の受入が適切に実施され、在籍者数および実入学者数が、収容定員および入学定員に対して適正な数となっている。
- ・教育研究実施組織および教育課程に対応した施設・設備ならびに図書、学術雑誌等の教育上必要な資料が整備され、有効に活用されている。
- ・教育研究活動を支える施設・設備を運用するために必要な予算が配分され、経費が執行されており、それらの管理運営体制が整備され機能している。
- ・学生に対して、適切な履修指導、学修支援が実施され、また、生活、進路、経済、ハラスメント等に関する相談・助言、支援等が適切に実施されている。

優れた点

- ・適切な入学者選抜により適正な入学者が確保でき、また、担任制度などきめ細かい学生支援を行うことにより収容定員が充足している。

特色ある点

- ・学内情報ツールとしてSlackを活用することで、学生への情報提供・質問対応など、学生と教職員の円滑なコミュニケーションを図る仕組みを構築している。

改善が望ましい点

特になし

改善を要する点

特になし

領域Ⅴ 内部質保証

基準Ⅴ-1	【重点評価項目】内部質保証に係る体制・手順が明確に規定され、適切に実施され、教育研究等の改善・向上が図られていること。
分析観点Ⅴ-1-1	教育研究活動等の質および学生の学修成果の水準について、継続的に維持、改善・向上を図るための体制が整備されていること。
・当該基準を満たす 教育研究活動等の質および学生の学修成果の水準について、継続的に維持、改善・向上を図るための体制が整備されている。次の4点が、基本方針である。 (1) 内部質保証に関わる体制を整備し、PDCA サイクルを有効に機能させる。 (2) 定期的に自己点検・評価等を実施し、結果を公表する。 (3) 認証評価機関等による認証評価を受審し、その結果に対して適切に対応する。 (4) ホームページ等を通じて教育・研究活動および大学に関する情報を発信する。 資料で示す通り、教育・研究活動の水準および学生の学習成果の水準に関して、自らの責任において質の向上を図るよう、恒常的に改善に取り組む体制が整備されている(資料Ⅴ-1-1-①、資料Ⅴ-1-1-②)。 【根拠資料・データ】 ・資料Ⅴ-1-1-① 内部質保証について ・資料Ⅴ-1-1-② 自己点検・評価規程	
分析観点Ⅴ-1-2	自己点検・評価を実施するための評価項目が適切に設定され、具体的かつ客観的な指標・数値を用いて教育の実施状況や成果が分析されていること。
・当該基準を満たす 完成年度に至るまでの本学の自己点検・評価については、「設置計画履行状況調査」における各項目を具体的かつ客観的な指標・数値として用いて行うこととし、今後も本学の教育の実施状況や成果を分析していくこととしている(資料Ⅲ-1-2-①「1. 調査対象大学等の概要等」)。 【根拠資料・データ】 ・資料Ⅲ-1-2-① 2023年度 設置計画履行状況報告書	
分析観点Ⅴ-1-3	自己点検・評価の結果を踏まえて決定された対応措置の実施計画に基づいて取組がなされ、実施された取組の効果が検証されていること。
・当該基準を満たす 自己点検・評価の結果を踏まえて決定された対応措置の実施計画に基づいて取組がなされ、実施された取組の効果が検証されている。2021年の開学から3年間は設置履行状況報告を行う中で、自己点検を行っている(資料Ⅲ-1-2-①、資料Ⅴ-1-3-①)。 【根拠資料・データ】 ・資料Ⅲ-1-2-① 2023年度 設置計画履行状況報告書 ・資料Ⅴ-1-3-① 設置計画履行状況報告書(2021・2022年度)	
基準Ⅴ-2	教育研究活動等に関する情報が適切に公表され、説明責任が果たされているとともに、社会からのフィードバックが教育研究等の改善・向上に活かされていること。
分析観点Ⅴ-2-1	法令等が公表を求める事項が公表されていること。
・当該基準を満たす 学校教育法109条第1項、113条および学校教育法施行規則第172条の2に示されている内容について、法令等が公表を求める事項を本学ホームページにすべて掲載し、公表している。 【根拠資料・データ】 ・ホームページ 教育情報の公開 (https://www.iput.ac.jp/nagoya/about/public_publication/)	

分析観点 V-2-2	社会からのフィードバックを教育研究等の改善・向上に資する体制が整備され機能していること。 ・当該基準を満たす 本学では、ホームページやSNS等で情報の公開を行っている。入学に関する社会の反応はアドミッション・センターが、就職に関する社会の反応はキャリアサポート・センターが、その他教育研究については管理部が窓口となり、各委員会等へとつなぎ組織的に対応している。具体的には、アドミッション・センターでは、学生本人および保護者から将来の目標や大学に期待することを確認し、カリキュラムや支援体制にも反映している（ホームページ 入試要項・入試サポート）。キャリア・サポートセンターでは、企業と接する中で期待される人材に対する要望を受け、実習等のカリキュラム改定の中で調整を行っている（ホームページ 就職・キャリアサポート）。また、企業関係であれば産学連携の事例をホームページに掲載することでさらなる連携への機会を設けている（ホームページ 研究・社会連携）。 また、その他の企業、団体、産業界のニーズを反映させるため、教育課程連携協議会を設置し、そこでの意見をもとにFD活動を通して教育課程等の改善・向上をはかっている（資料Ⅱ-8-1-①）。 【根拠資料・データ】 ・ホームページ 教育情報の公開 https://www.iput.ac.jp/nagoya/about/public_publication/ ・ホームページ 入試要項・入試サポート https://www.iput.ac.jp/nagoya/admission/ ・ホームページ 就職・キャリアサポート https://www.iput.ac.jp/nagoya/career/ ・ホームページ 研究・社会連携 https://www.iput.ac.jp/nagoya/society/ ・資料Ⅱ-8-1-① 教育課程連携協議会 開催状況等
基準 V-3	専門職大学(情報工学分野)の教育に資する研究のあり方を踏まえて、情報工学関連の学術的研究、情報工学に関する知識・技能の充実や刷新を伴う実務に基づいた研究に継続的に取り組み、教員の質が確保されていること。さらに教育研究活動を支援・補助する者を含めて、それらの維持・向上が図られていること。
分析観点 V-3-1	教員の任用および昇任等にあたって、情報工学関連の教育研究上または実務上の知識、能力および実績に関する判断の方法等が明確に定められ、実際にその方法によって任用、昇任させていること。 ・当該基準を満たす 教員の任用および昇任等にあたって、情報工学関連の教育研究上または実務上の知識、能力および実績に関する判断の方法等を定めており、任用や昇任の状況について適正に進めている（資料Ⅰ-1-1-②「5. 教員組織の編成の考え方及び特色」、資料Ⅴ-3-1-①）。完成年度までは、こうした内容を文部科学省へ報告し教員審査を受けたうえで実施している（資料Ⅲ-1-2-①、資料Ⅴ-1-3-①）。 【根拠資料・データ】 ・資料Ⅰ-1-1-② 設置の趣旨等を記載した書類 ・資料Ⅴ-3-1-① 教員選考・任用および昇任規程 ・資料Ⅲ-1-2-① 2023年度 設置計画履行状況報告書 ・資料Ⅴ-1-3-① 設置計画履行状況報告書(2021・2022年度)
分析観点 V-3-2	専任教員について、教員の教育活動および教育上の指導能力に関する評価を継続的に実施し、それによって把握された事項に対して適切な取組が行われているか。 ・当該基準を満たす 教員の教育活動及び教育上の指導能力については、年度末に「教務・研究・校務実績申告書」にて教員各自による自己点検を実施している（教育研究実績票）。当該自己点検結果は、学長および学部長による評価を経て、教員組織の適正な配置に反映している。なお、完成年度までは、教員組織の配置については文部科学省へ報告し教員審査を受けたうえで実施している（資料Ⅲ-1-2-①、資料Ⅴ-1-3-①）。 【根拠資料・データ】 ・教育研究実績票 ・資料Ⅲ-1-2-① 2023年度 設置計画履行状況報告書 ・資料Ⅴ-1-3-① 設置計画履行状況報告書(2021・2022年度)

分析観点 V-3-3	授業の内容および方法の改善を図るためのファカルティ・ディベロップメント(FD)が組織的に実施されていること。
・当該基準を満たす FD委員会を中心に、授業アンケートの分析や、教育方法等の研究や研修を組織的に実施している(資料Ⅰ-1-1-②「14. 自己点検・評価」、資料Ⅴ-3-3-①)。また、前年度における開催実績については、設置計画履行状況等報告書の「7 その他全般事項」で記している通りである(資料Ⅲ-2-1-①)。 【根拠資料・データ】 ・資料Ⅰ-1-1-② 設置の趣旨等を記載した書類 ・資料Ⅴ-3-3-① FD委員会規程 ・資料Ⅲ-1-2-① 2023年度 設置計画履行状況報告書	
分析観点 V-3-4	教育支援者や指導補助者に対して、質の維持・向上を図る取組が組織的に実施されていること。
・当該基準を満たす 専門職大学に求められている学修成果を出すため、本学では、教育支援者として臨地実務実習における実習先での指導者(企業側の指導担当者)がある。これについては、本学教員との定期的な打合せを実施し、指導内容や評価基準などについて適切な水準維持を図っている。 【根拠資料・データ】 ・資料Ⅱ-4-1-① 臨地実務実習の実施体制	
領域Ⅴ 自己評価概要	
・内部質保証に係る体制・手順が明確に規定され、適切に実施され、教育研究等の改善・向上が図られている。 ・教育研究活動等に関する情報が適切に公表され、説明責任が果たされているとともに、社会からのフィードバックが教育研究等の改善・向上に活かされている。 ・専門職大学(情報工学分野)の教育に資する研究のあり方を踏まえて、情報工学関連の学術的研究、情報工学に関する知識・技能の充実や刷新を伴う実務に基づいた研究に継続的に取り組み、教員の質が確保され、それらの維持・向上が図られている。	
優れた点	
・産学連携等の事例を積極的にホームページにて公表し、さらなる連携の機会を設けている。	
特色ある点	
・企業、団体、産業界のニーズを反映させるため、本学教職員、専門分野の知識・経験を有する団体、地方公共団体、地域の関係者、臨地実務実習受け入れ企業で構成される、教育課程連携協議会を設置し、教育研究等の改善・向上を図っている。	
改善が望ましい点	
特になし	
改善を要する点	
特になし	